

令和5年度 幸区地域デザイン会議

～自転車マナーの良いまちさいわいへ～



COLORS
FUTURE!
ACTIONS
KAWASAKI 100th



令和5年10月6日

幸 区 役 所

<目次>

- 1 地域デザイン会議とは
- 2 本日の流れ
- 3 幸区内の自転車利用の状況について
- 4 今年度の具体的なテーマについて
- 5 幸区の取組み
- 6 幸警察署の取組み
- 7 自転車事故による高額賠償事例
- 8 グループワークの実施

1 地域デザイン会議とは

【目的】

より多くの区民の参加機会の拡充を図るとともに、多様な市民意見を聴取し、地域課題の解決につなげていくことを目的とする。

- ◆ 議題等に応じて、弾力的かつ柔軟に運用すること
- ◆ 地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進すること

(「地域デザイン会議の試行に関する要綱」抜粋)

【令和5年度幸区のテーマ】

『自転車マナーの良いまちさいわいへ』

(参考：令和3・4年度のテーマ)

「川崎駅西口を中心とした地域資源を活用したまちの賑わい」

2 本日の流れ

STEP 1

- ・ 自転車利用の現状や課題、行政の取組、テーマ設定の背景の説明
- ・ 幸警察署から、自転車利用に関する現状や課題、警察の取組を説明

STEP 2

- ・ グループワークの手法の説明
- ・ グループワークの実施

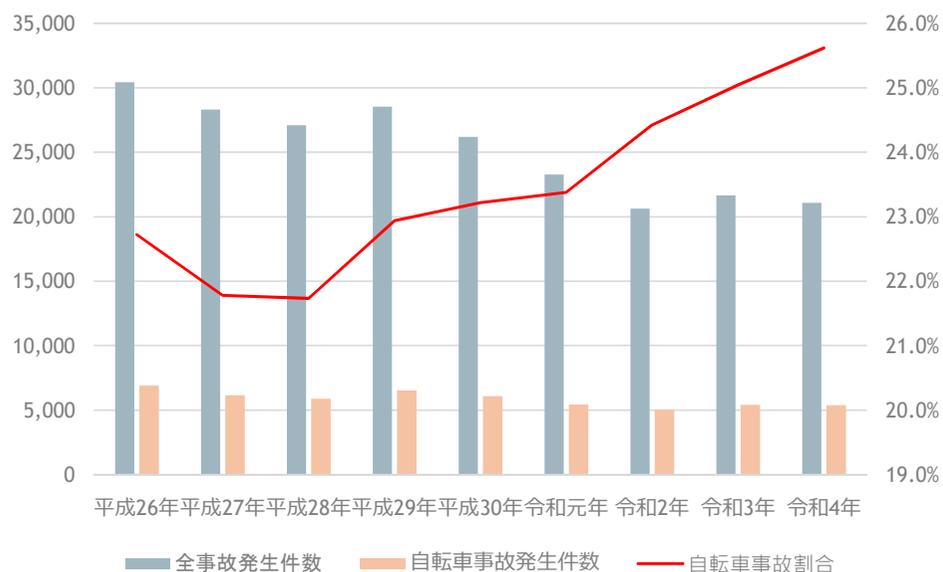
STEP 3

- ・ グループワークの発表
- ・ 各班の発表について講評

3 幸区内の自転車の利用状況

◆ 令和5年 自転車交通事故多発地域として指定

神奈川県が前年度の自転車交通事故の発生が多い地域（市区町村を単位）を「自転車交通事故多発地域」として指定しています。



令和4年中の神奈川県内の交通事故発生状況（神奈川県HPより参照）

【指定基準】

- 令和4年中の交通事故発生件数に占める自転車の交通事故発生件数の割合が県内平均（25.6%）より3ポイント以上高い地区町村
※幸区は38.4%
- 令和4年中の自転車の交通事故死者数が2人以上の市区町村

3 幸区内の自転車の利用状況

◆ 令和5年 自転車交通事故多発地域の指定

【指定状況】

(1) 自転車の交通事故の割合が高い市区町村

横浜市：鶴見区、金沢区

川崎市：川崎区、**幸区**、中原区、高津区、多摩区

相模原市：中央区、南区

その他市郡：平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、座間市、寒川町、開成町

(2) 自転車の交通事故死者数が2人以上の市区町村

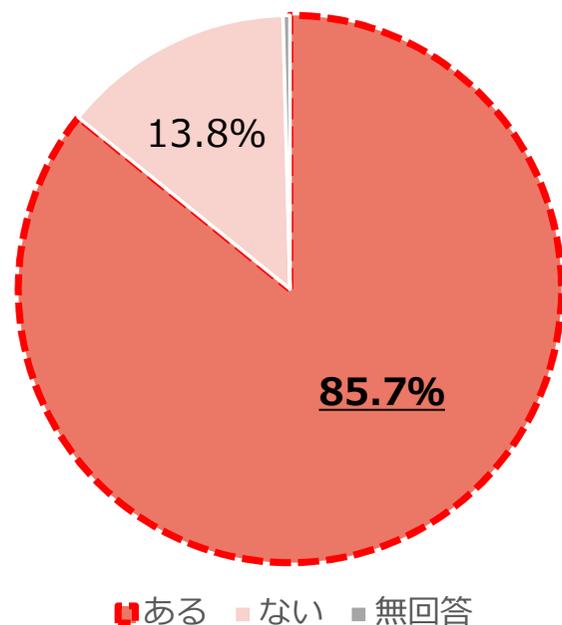
川崎市：**幸区**

▶ **幸区は(1)と(2)の基準に重複して指定**

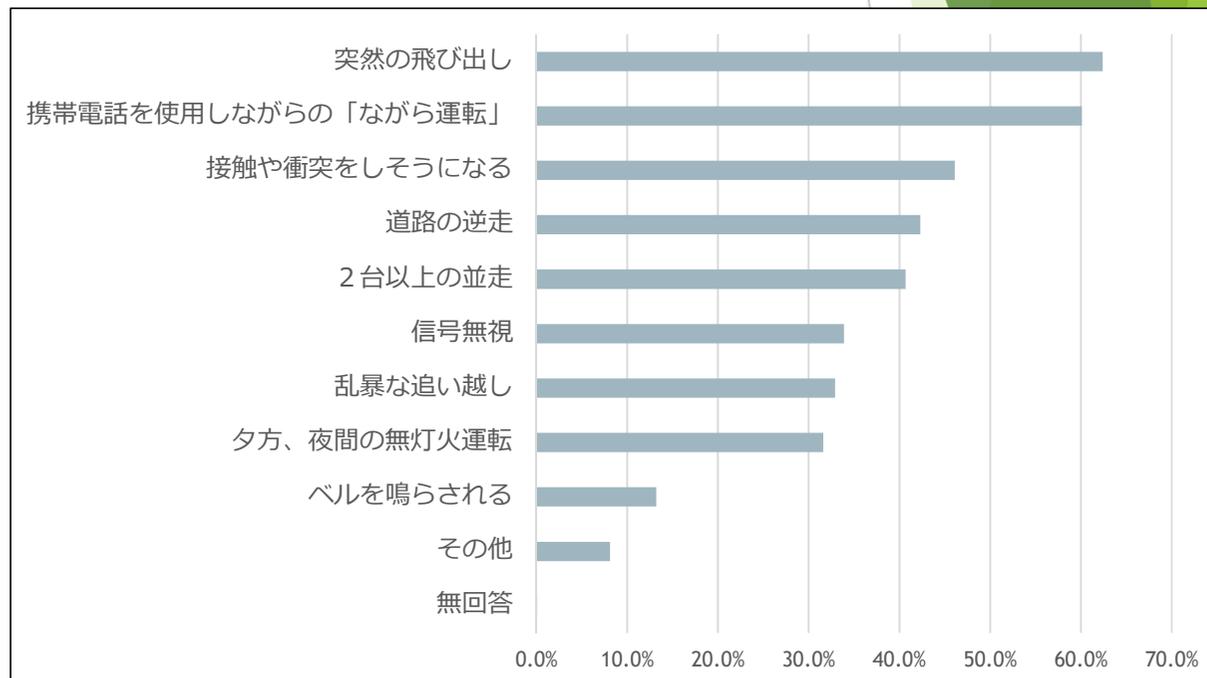
3 幸区内の自転車の利用状況

◆ 令和4年度幸区区民アンケートの結果

Q. 自転車に危険を感じたことがあるか？



Q. 自転車に危険を感じた状況



4 今年度の具体的なテーマ

- ✓ 幸区は神奈川県内でも自転車による交通事故発生割合が高い
- ✓ 区民アンケートでも自転車に危険を感じたことがある人が8割以上
- ✓ 自転車に危険を感じた状況として、「突然の飛び出し」と「携帯電話などのながら運転」が6割以上

**「自転車マナーの良いまちとするために、
自らが主体となってどのような取組みができるか」**

5 幸区の実践（1）

全国交通安全運動との連携

①啓発活動（ラゾーナ川崎や鹿島田駅周辺）

- ・交通安全の呼びかけ
- ・交通安全チラシ、啓発品の配布



②小学校での登下校時見守り・誘導

- ・新学期が始まる4月に実施
- ・新入学児童への啓発品の配布



③区内高校で、自転車の無料点検を実施

- ・自転車通学生徒へ交通ルールの遵守の声掛け
- ・整備不良に起因する事故を未然に防ぐ点検実施



5 幸区の実績（2）

交通安全教室の開催（幸区役所・幸警察署の共催）

令和4年の実績

- ・ 幼稚園 23/23園 園児数888名
- ・ 小学校 14/14校 歩行1,418名+自転車1459名
- ・ 中学校 2/5校 自転車394名
- ・ 高 校 1/2校 自転車230名

※令和5年度はスタントマンを使用した交通安全教室を実施



5 幸区の実践（3）

広報の実施

- 市政だよりや区ホームページなどで自転車に関連した交通ルールの周知や啓発を実施
- 令和5年4月からすべての自転車利用者に対し、ヘルメットの着用が努力義務になったことから、重点的に周知

市政だより令和4年12月号

市政だより令和5年6月号

6 幸警察署の取組み

取組の強化日程

項目	実施日	内容
県民交通安全の日	毎月1日	関係機関・団体及び県民が一体となり、県民総ぐるみによる交通安全の徹底を図ります。
チリリンデー	毎月5日	自転車の安全運転に関し、市民のルール・マナーの向上を図ります。
高齢者交通安全の日	毎月15日	関係機関・団体及び県民が一体となり、高齢者交通事故防止気運の醸成をはかります。
ゾーン30日の日	毎月30日 (2月を除く)	県警察が関係機関団体と協力し、生活道路における通学児童の見守り活動、高齢歩行者の保護誘導活動等による交通安全対策を推進します。

6 幸警察署の取組み

自転車指導啓発重点地区

自転車指導啓発重点地区を中心に、交通死亡事故などの重大事故に直結する信号無視、通行区分違反、指定場所一時不停止及び普通自転車の歩道通行などの指導取締りの強化

令和5年度 【鹿島田1丁目・下平間・新塚越】

★選定理由

- ・ 駅や商業施設が多くあり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、歩道通行や右側通行、踏切関連違反をする自転車も多い。
- ・ 歩道は自転車で通行できる区間もあるが、歩行者がいても徐行しない自転車が多い。

※自転車関係事故が12件（令和4年中）



6 幸警察署の取組み

啓発活動

交通安全教室や各季の交通安全運動において、警察で作成したチラシの配布を行い、交通ルール遵守・マナー向上を図っています。

- ・幸警察署では、区内の高校にイラスト・デザイン作成のご協力いただき、広報チラシの配布を行っています。



7 自転車事故による高額賠償事例

① 東京地裁 平成26年1月

信号無視した会社員の男性46歳の自転車が横断歩道を渡っていた75歳の女性と衝突し、歩行者の女性が死亡した。

賠償金額 4,746万円

② 神戸地裁 平成25年7月

坂道を下ってきた小学5年の少年の自転車が歩行中の62歳女性と衝突し、歩行者の女性が意識不明となった。

賠償金額 9,520万円

8 グループワークの実施

グループワークのルール

- 最初に、自己紹介をしましょう。
- 次に、発表者を決めてください。
- ファシリテーター（進行）と書記は職員が行います。
- 他の人の発言や考えを批判したり、否定したりすることは厳禁です。

8 グループワークの実施

自転車マナー向上のために、自らができる改善策（取組）を考える。

ワーク①

- ・自身の経験で危険だなと感じた経験
- ・周りで危ないなと思った自転車の交通ルールやマナー

など、日常で感じた自転車交通ルールやマナーの「ヒヤリハット」について挙げてみましょう。

ワーク②

- ・ワーク①で挙げた「ヒヤリハット」を起こさないために、自分たちならどのような対策や改善ができるか考えてみましょう。

8 グループワークの実施

自転車マナー向上のために、自らができる改善策（取組）を考える。

ワーク①

- ・自身の経験で危険だなと感じた経験
- ・周りで危ないなと思った自転車の交通ルールやマナー

など、日常で感じた自転車交通ルールやマナーの「ヒヤリハット」について挙げてみましょう。

ワーク②

- ・ワーク①で挙げた「ヒヤリハット」を起こさないために、自分たちならどのような対策や改善ができるか考えてみましょう。